

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」 (平成26年度の進捗状況と評価等)

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」

■前期計画：平成22年度～平成26年度

■後期計画：平成27年度～平成31年度

宇都宮市

≪「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(後期計画) 施策体系≫

基本理念 「つながる人の“みや”」が支える 未来を拓く子どもの育ち

基本目標

基本施策・施策の方向 ※網掛け(後期計画で追加等)

<p>I. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現</p>	<p>1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します (1)子どもの健全育成環境の充実 (2)すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等などの推進 (3)若者の社会的自立に向けた支援の充実</p>
	<p>2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します (1)乳幼児における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援の充実 (2)学童期や思春期における将来を見据えた健康づくりの支援</p>
	<p>3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します (1)子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進 (2)子どもや家庭にとって身近な地域における支援の推進 (3)子どもの成長段階で支援が途切れない関係機関の連携による一貫した支援の推進 (4)社会全体での障がい理解に向けた支援の充実</p>
<p>II. 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現</p>	<p>4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します (1)企業等における働きやすい職場環境づくりの促進 (2)働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進 (3)結婚の希望をかなえる支援</p>
	<p>5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します (1)待機児童の早急な解消 (2)教育・保育サービスの質の向上に対する取組の推進 (3)子育て家庭の多様なニーズに応える教育・保育サービスの充実</p>
	<p>6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します (1)妊娠初期の健康管理から産後のケアまで健康支援の推進 (2)妊娠に関する正しい知識の普及啓発 (3)子どもを望む不妊に悩む夫婦の支援</p>
	<p>7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します (1)生活基盤の安定のための「就労支援」の充実 (2)子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実 (3)支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進</p>
<p>III. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現</p>	<p>8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します (1)地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進 (2)身近なところでの相談支援体制の充実及び情報の効果的な発信 (3)「家庭」における養育力の向上 (4)子どもの権利を守る環境づくり</p>
	<p>9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます (1)子育てバリアフリーに向けた取組の推進 (2)子どもの安全を守る取組の推進</p>

1 計画全体の目標（合計特殊出生率）の推移について

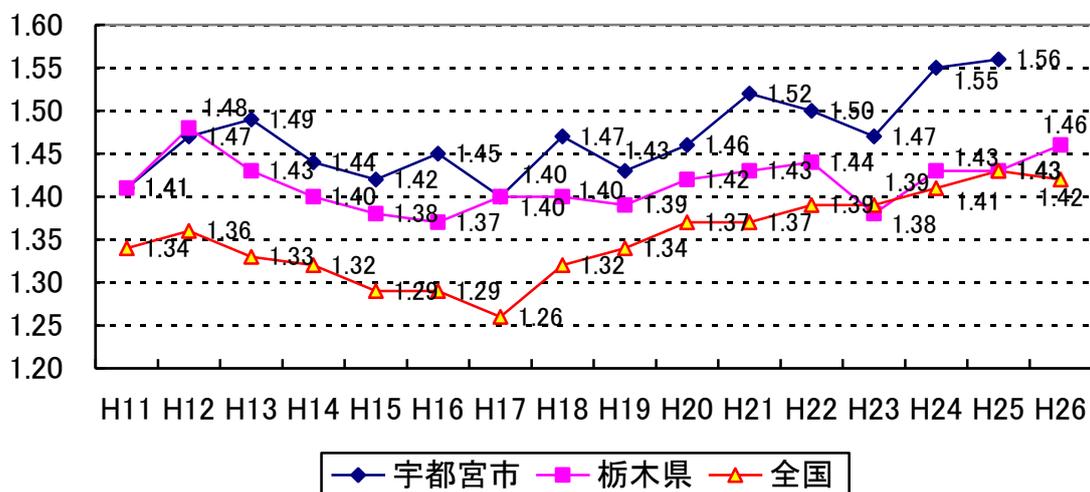
国における合計特殊出生率は、平成18年から上昇傾向が続いていたが、平成26年は9年ぶりに低下した。また、県における合計特殊出生率は、2年ぶりの増加となった。

本市の合計特殊出生率については、計画策定時の平成19年度の1.43から途中変動はあるが近年は緩やかな上昇を続けている。

このようなことから、本計画の目標として掲げる基本理念である「子ども、家庭、地域それぞれが、夢や希望をもって子育て・子育てができる社会」が実現した姿として、引き続き、合計特殊出生率1.75の達成を目指し、結婚・妊娠・出産から自立に至るまでのすべての子育て家庭や子どものライフステージに応じた総合的な支援を推進する。

指標	H19年 (計画策定時)	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H29年 (目標値)
宇都宮市	1.43	1.46	1.52	1.50	1.47	1.55	1.56	※	1.75
栃木県	1.39	1.42	1.43	1.44	1.38	1.43	1.43	1.46	—
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	—

※平成26年の宇都宮の数値については、平成28年2月頃に示される予定



2 施策体系における評価について

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」においては、すべての子どもが心豊かにたくましく成長でき、また、すべての子育て家庭が安心して子どもを生き育てることができる社会の実現を目指して、3つの基本目標を掲げ、9つの基本施策を設定し、子育て・子育て支援施策の着実な推進に努めており、施策体系に沿った評価等について報告するもの。

基本目標 I

次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現

《 施策指標（アウトカム指標） 》

◇市民意識調査の満足度

- ・ 児童健全育成環境の充実（％）

【目標】 児童が自主的・主体的に活動できる環境が整い、健やかに育っていると感じる市民の割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
19.0	18.1	28.2	30.2	28.5	24.4	36.0

- ・ 青少年の社会的自立の促進（％）

【目標】 青少年が自立して、社会の中で責任や役割を自覚し、活動していると感じる市民の割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
26.1	28.0	35.4	19.8	22.8	19.4	32.0

◇成果指標

- ・ 青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数および相談件数

【目標】 悩みや問題を抱える青少年が、社会的な自立に向け一歩を踏み出す割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
8人	6	9	8	11	11人	30人
295件	929	1,054	1,133	1,621	1,109件	1,700件

《 基本目標の施策指標の評価 》

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度について、「児童健全育成環境の充実」は、児童健全育成のための安全・安心な環境づくりに継続的に取り組んでいるものの、子どもが被害者となる事件の発生など、子どもを取り巻く環境は依然として厳しいことから、満足度が変動していることが考えられる。そのため、前期計画期間においては、基準値である平成21年度の19.0％から平成26年度は24.4％となっている。

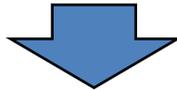
また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニートやひきこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化する中、経済状況の動向による若者の就職難や、雇用状況など外的要因に大きく影響されることも考えられるため、満足度は、基準値である平成21年度の26.1％から平成26年度は19.4％と下回った状況である。

成果指標である「就労に結びついた人数」については、横ばい状況である。

《基本施策ごとの重点事業の評価と課題・取組の方向性》

基本施策1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、すべての子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供するため、「宮っ子ステーション事業」や「キャリア教育の充実」などの実施に取り組んでおり、各事業は概ね計画の目標を達成している。なお、「青少年の総合相談事業」については、「就労に結びついた人数」は横ばい状況であるが、「相談件数」は年々増加し、目標を上回っていることから、相談窓口の周知について一定の成果が得られているものと考えられる。



今後は少子化がさらに進行し、人との関わりが希薄化する状況において、「宮っ子 子育て・子育て応援プラン」（後期計画）においては、子どもたちが人間性や社会性を身につけ成長することができるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要になることから、地域や関係団体と連携しながら、子どもの健全育成環境の充実に取り組む。

また、青少年の社会的自立について、ニート・ひきこもりなど困難を抱える青少年等からの相談件数が増加する中で、就労に結びつくことが困難な状況にあるため、それぞれの状況に応じた支援に取り組む、就労等社会的自立につなげていく必要があることから、青少年の総合相談事業の充実や関係機関との連携強化による、さらなる支援を推進していく。

基本施策2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、乳幼児の健やかな育ちを支援するため、「こんにちは赤ちゃん事業」などの実施に取り組んでおり、各事業は計画の目標を概ね達成している。



子育ての不安・負担の軽減や疾病などを予防するため、乳幼児期における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援が必要であることから、子どもの心身の状況や養育環境など、一人ひとりに適した相談・支援ができる体制の充実や、子どもが様々な悩みや不安を抱える青少年期において、心身ともに健康が維持できるよう支援する必要があることから、子どもたちの将来にわたる健康の保持増進を支援していく。

基本施策3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、障がいのある子どもの健やかな発達を支援するため、「保育園等訪問相談事業」に取り組んでおり、計画の目標を達成している。



すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域でともにふれあい暮らすことができるよう、障がい児のある子どもなどへの早い時期からの適切な支援が必要であることから、関係機関が連携し、子どもの成長段階や家庭環境に応じた支援を推進していく。

※後期計画において継続する取組

基本目標Ⅱ

妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

《 施策指標（アウトカム指標） 》

◇市民意識調査の満足度

- ・子育て支援の充実（％）

【目標】すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組んでいると感じる市民の割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
25.2	23.8	32.3	26.4	26.1	22.0	34.0

◇成果指標

- ・育児休業の取得率（％）

【目標】男女が仕事と子育てを両立しながら就業している割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
男性 4.4	—	—	4.8	—	—	13.0
女性 83.3	—	—	102.8※	—	—	100.0

※ 労働条件実態調査（3年に一度実施）により「過去1年間で育児休業を取得した人数÷過去1年以内に出産をした人数」で割合を算出しており、1年以内に出産をした人数に対し、それ以前に出産をし引き続き育児休業を取得中の人がいるなどの理由により育児休業を取得した人数と出産をした人数が合わないため。

- ・待機児童数（4月1日現在）（人）

【目標】希望した時期に保育所に入所できている。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
33人	48	49	0	0	0人	0人

《 基本目標の施策指標の評価 》

施策目標として掲げた市民意識調査の「子育て支援の充実」の満足度については、平成23年度までは各種施策の成果により高まったが、平成24年度以降、国において「子ども・子育て支援新制度」の導入に向けた議論が活発化する中、さらなる子育て支援の量的・質的な充実が求められているなどの状況により、満足度が低下したものと考えられ、基準値の平成21年の25.2％から平成26年度は22.0％と下回った状況である。

成果指標である「保育所入所待機児童数」は、施設整備や認定こども園の設置促進による定員増などにより、平成24年から26年の3年連続で年度当初ではゼロであったが、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、「待機児童数の定義」が一部見直され、「求職活動中」についても原則、待機児童としてカウントすることなどにより、平成27年4月1日時点での待機児童数は136名となった。

《基本施策ごとの重点事業の評価と課題・取組の方向性》

基本施策4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、事業所における取組を推進するため、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックを作成し、事業者への配布を実施している。



引き続き、仕事を続けながら安心して子育てができるよう、働きやすい職場環境づくりが必要であることから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた支援、事業者への理解促進や勤労者等への意識醸成に向けた取組を促進していく。

基本施策5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、保育サービスの充実のため、「保育所等におけるサービス量の拡大」や「一時預かり事業」などを実施し、各事業は計画の目標を概ね達成している。



共働き世帯が増加している社会状況において、待機児童が発生している状況や、保育ニーズは今後も伸びることが予測されることから、平成27年4月に施行した「子ども・子育て支援新制度」を円滑に運用するために、教育・保育サービス需給状況等に基づいた整備内容等を盛り込み策定した、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成29年度末までの待機児童解消を目指し、着実に供給体制の確保に取り組む必要があることから、事業者への理解促進を図りながら、教育・保育サービスの供給体制の確保や保育所等における保育の質の向上に取り組むとともに、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実が必要であることから、引き続きさらなる子育て支援の充実に努める。

基本施策6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します

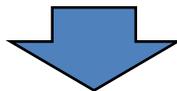
重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、妊娠・出産の支援のため、「妊婦一般健康診査」を実施し、計画の目標を概ね達成している。



子育て家庭の妊娠・出産については、母親の平均出産年齢が上昇している傾向があり、妊娠・出産に対する身体的・経済的不安を軽減するため、安心して子どもを生み育てることが出来る環境づくりの推進が必要であることから、妊娠中や産後の健康支援などに取り組む。

基本施策7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、ひとり親家庭等の自立を支援するため、「ひとり親家庭等の自立支援プログラム策定事業」を実施し、計画の目標を達成している。



子育てと就労を一人で担うひとり親家庭は、経済面においても生活面においてもより厳しい状況にあり、就労支援と子育て等の支援の一層の充実が必要であることから、生活基盤の安定のための支援や相談機能や情報提供等の充実に努める。

※後期計画において継続する取組

基本目標Ⅲ 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現

《 施策指標（アウトカム指標） 》

◇市民意識調査の満足度

- ・家庭・地域の教育力の向上（％）

【目標】それぞれの家庭での教育と連携し、地域をあげて子どもを育成していると感じる市民の割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
25.9	27.2	32.2	32.1	31.0	27.3	40.0

- ・子どもへの虐待防止対策の強化（％）

【目標】子どもの人権が尊重され、子どもたちが幸せに暮らしていると感じる市民の割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
14.5	16.3	18.2	21.3	17.4	13.4	25.0

- ・非行・問題行動の未然防止（％）

【目標】青少年が非行や問題行動等を起こすことなく、健全に生活していると感じる市民の割合を高める。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
19.8	24.0	32.6	19.8	24.6	20.3	34.0

◇成果指標

- ・児童虐待発生件数（件）

【目標】家庭や地域の養育力が向上することにより、児童虐待の未然防止が図られ、家庭児童相談室において取り扱う新たな児童虐待件数が減少する。

H21 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (現状値)	H31 (目標値)
82件	111	90	67	80	83件	0件

《 基本目標の施策指標の評価 》

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「家庭・地域の教育力の向上」については、上昇傾向にあったものの、平成24年度以降、国において「子ども・子育て支援新制度」の導入に向けた議論が活発化する中、すべての子育て家庭を対象とした地域における子育て支援の充実への期待感の高まりなどにより、平成21年度の基準値の25.9%から平成26年度は27.3%となったものの、満足度は低下傾向にある。

「子どもへの虐待防止対策の強化」については、平成24年度までは年々高まっていたものの、依然として児童虐待は全国的にも大きな社会問題であることから、満足度が低下しているものと考えられ、平成21年度の基準値の14.5%から平成26年度は13.4%と下回った状況である。

「非行・問題行動の未然防止」については、青少年の犯罪被害などの社会問題化により、満足度の動向が変動しているものと考えられ、平成21年度の基準値の19.8%から平成26年度は20.3%となった。

成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により、計画期間中、件数に変動があるものの平成26年度は基準値である平成21年度と同水準となった。

《 基本施策ごとの重点事業の評価と課題・取組の方向性 》

基本施策8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、家庭や地域における子育て支援機能の充実のため「ファミリーサポートセンター事業」や「子育てサロン」などを実施しており、各事業については、ほぼ計画の目標を達成している。



平成27年4月より、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、「子ども・子育て支援新制度」が施行し、子育て家庭が身近な地域で適切な支援を受けられる体制の充実が必要であることから、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える環境づくりを推進していく。

また、子どもの人格形成の基礎となる家庭における養育力の向上を支援する必要があることから、家庭の絆づくりなどに取り組むほか、児童虐待の未然防止を強化し、早期発見・早期対応を図る必要があることから、関係機関との連携や地域におけるネットワークづくりを推進し、地域全体で子どもへの虐待防止に取り組む。

基本施策9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます

重点事業等の進捗状況（資料4参照）については、子育てにおける安全安心の環境を整備するため、「赤ちゃんの駅事業」を推進しており、計画の目標を達成している。



今後とも、子育て家庭が安全安心に暮らせるよう、子育てバリアフリーや交通安全や防犯対策に向けた取組などが必要であることから、公共的空間のバリアフリーを推進や外出支援などの充実を図ることや、交通安全教室の開催や不審者や災害等に関する安全教育の充実など、子どもの安全を守る取組を推進する。

※後期計画において継続する取組

3 重点事業全体の評価について

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(前期計画)における22の重点事業のうち、12事業が平成26年度の目標値に対して達成度が9割以上となっており、また8事業は達成度が7割以上と重点事業全体では、概ね前期計画における目標を達成した。

年次目標に対する達成度が70%未満となっている「青少年の総合相談事業」については、事業の充実や関係機関団体との連携強化などにより、さらなる青少年の自立支援の強化を図る必要がある。

《 重点事業の達成状況 》

評価	事業数	割合
◎ 達成している (平成26年度目標値に対する達成度が90%以上)	12事業	約55%
○ 概ね達成 (平成26年度目標値に対する達成度が70~90%未満)	8事業	約36%
△ 達成していない (平成26年度目標値に対する達成度が70%未満)	1事業	約4.5%
— 指標の変更により、参考指標において評価したもの	1事業	約4.5%

4 平成26年度の進捗状況についての総評

- ・ 今回、平成26年度の実績を踏まえた進捗状況の評価を行った結果、後期計画においてとらえている課題と取組の方向性に変更点がないことが確認できた。
- ・ 後期計画の推進にあたっては、計画の目標の達成に向け、引き続き、施策事業の取組の強化を図るとともに、後期計画の効果的な普及・啓発を実施し、各事業の周知に努める。
- ・ 基本目標における施策指標である、市民意識調査における満足度については、全国的に影響を与える事件などの報道による満足度の変動が考えられるが、本市は、「都市データパック」(東洋経済新報社)の調査において、出生数や待機児童数などを指標として「安心度」や「快適度」等の比較をした「住みよさ」ランキングでは、平成25年・26年と2年連続で、人口50万人以上の28都市中、第1位となるなどの評価も得ているところであり、今後も「選ばれるまち」であり続けるため、より一層、子育てしやすい、子育てにやさしい環境づくりを継続して進めていくことが重要である。